

「施策2 交通の利便性を生かした産業拠点の整備」の修正点  
(新旧対照表)

修正後	修正前
<p><b>施策の目的</b></p> <p>東京外かく環状道路、一般国道254号和光富士見バイパスの優れた交通条件をいかし、和光北インターチェンジ周辺に先端的な研究・開発施設及び物流関連施設等の新たな産業拠点を整備します。</p>	<p><b>施策の目的</b></p> <p>東京外かく環状道路などの優れた交通条件をいかし、和光北インター<u>地域</u>に先端的な研究・開発施設及び物流関連施設等の新たな産業拠点を整備します。</p>
平成23年度策定時の状況（略）	平成23年度策定時の状況（略）
平成27年度の現状（略）	平成27年度の現状（略）
<p><b>課題</b></p> <p>新産業・物流業務地区として整備を進めるため、企業誘致を進める関係機関や和光理研インキュベーションプラザとの連携を図ることが必要です。</p> <p>また、意向調査では、埼玉県が進める一般国道254号和光富士見バイパスの延伸計画の進展に伴い、和光北インター地区の東側においても産業拠点としての整備を望む声が多くなっています。</p> <p>土地区画整理事業による新たな産業拠点の整備に当たっては、近隣住民の生活環境に配慮する必要があります。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>新産業・物流業務地区として整備を進めるため、企業誘致を進める関係機関や和光理研インキュベーションプラザとの連携を図ることが必要です。</p> <p>土地区画整理事業による新たな産業拠点の整備に当たっては、近隣住民の生活環境に配慮する必要があります。</p>
<p>図</p> <p>和光北インターチェンジ周辺位置図</p>	<p>図</p> <p>和光北インター地域土地区画整理位置図</p>
課題解決の考え方と取組（略）	課題解決の考え方と取組（略）
主要課題（略）	主要課題（略）
課題解決の考え方（略）	課題解決の考え方（略）
<p><b>解決に向けた取組</b></p> <p>①～③（略）</p> <p>④新たな地区の事業化</p>	<p><b>解決に向けた取組</b></p> <p>①～③（略）</p>

<p><b>取組内容</b></p> <p>①～③（略）</p> <p>④新たな地区の事業化</p> <p>一般国道254号和光富士見バイパスの延伸及び沿線地域の一体的な整備に向け、新たな土地区画整理事業の組合設立認可の取得を支援する。</p>	<p><b>取組内容</b></p> <p>①～③（略）</p>
<p><b>施策指標</b></p> <p>和光北インター地域土地区画整理事業整備率（%）（略）</p> <p>（仮称）和光北インター東部地区土地区画整理組合設立認可（%）</p> <p>現状値 H26 -</p> <p>目標値 H32 100</p> <p><b>備考</b></p> <p>組合設立認可までの工程区分（発起人会設立、準備会設立、施行区域の決定、事業計画書作成、組合設立認可）による進捗割合とし、当該認可の取得をもって100%とする。</p>	<p><b>施策指標</b></p> <p>和光北インター地域土地区画整理事業整備率（%）（略）</p>